

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和3年6月30日

滋賀県知事 殿

提出者

住所 大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22
マルイトOBPビル9F氏名 鹿島道路株式会社 関西支店
取締役専務執行役員支店長 下垣内 勉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6910-3707

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鹿島道路株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22 マルイトOBPビル9F
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日

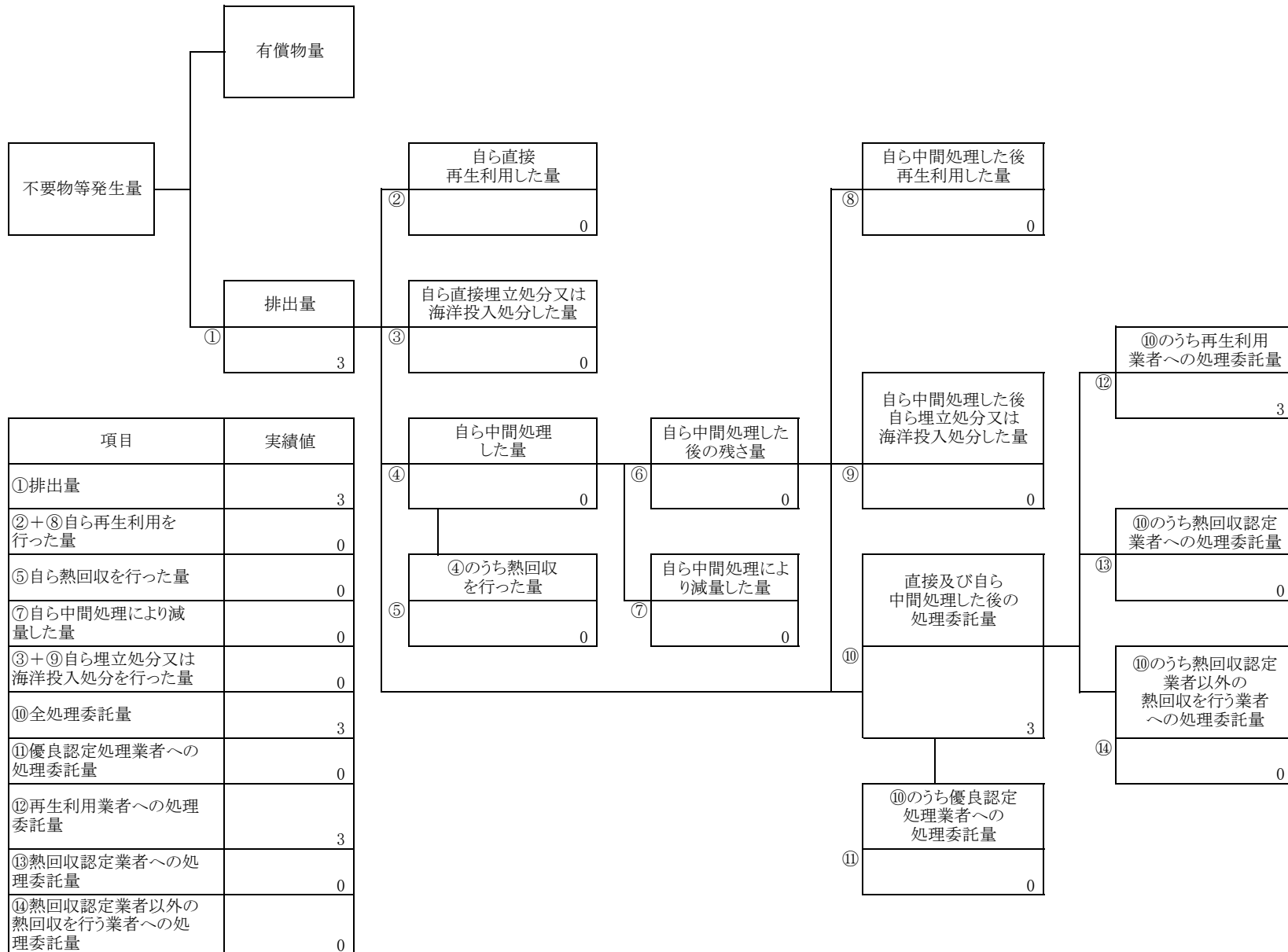
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	220t	全処理委託量	220t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	220t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の [集 計 用 シ ー ト]

建設業の備考

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況											②+⑧					③+⑨
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残存量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪=①-②-③-④+⑥-⑦-⑧-⑨ =⑩+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑫+⑬	⑭+⑮
コード	名 称										委 託 先 に よ る 区 分					⑰優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑱+⑲	
											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外 の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)		⑲自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)	
同右 半角	「建設工事等から発生する主な建設系廃棄物」の種類・コード参照	当該事業場において発生した産業廃棄物の種類・コードの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑫、⑬を除く)	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑪の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑱を除く)	⑪の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑪の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑫の量と⑱の量を合計したもの(自動計算)	⑭の量と⑮の量を合計したもの(自動計算)
100	燃え殻									0							0	0
200	汚泥									0.00							0	0
300	廃油									0							0	0
400	廃酸									0							0	0
500	廃アルカリ									0							0	0
	廃プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	600 廃プラスチック類									0							0	0
	2430 廃プラスチック類(石綿含有)									0							0	0
700	紙くず									0							0	0
800	木くず									0							0	0
900	繊維くず									0.00							0	0
1200	金属くず									0							0	0
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず									0							0	0
	1322 廃石膏ボード									0							0	0
	2420 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)									0							0	0
	がれき類	3.00	0	0	0	0	0	0	0	3.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0
	1500 その他のがれき類																0	0
	1501 コンクリート塊									0.00	0.00						0	0
	1502 アスファルト・コンクリート塊	0.00															0	0
	2440 がれき類(石綿含有)	3.00								3.00	3.00						0	0
	建設系混合廃棄物	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0
	2010 建設系混合廃棄物(安定型)									0							0	0
	2020 建設系混合廃棄物(管理型)	0.00								0.00						0.00	0	0
	2410 建設系混合廃棄物(石綿含有)									0							0	0
	合計	3.00	0	0	0	0	0	0	0	3.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。